



# いわき市からの お知らせ

いわき市民憲章

わたくしたち いわき市民は

- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

6月1日から

## 家庭から排出される

## 使用済み電池の「拠点回収」を始めます！

### ○回収する場所（4箇所）

すべての施設において、受付が必要です。

回収場所によって、受付場所や時間が異なりますのでご注意ください。

#### ● 市役所 本庁舎

（平字梅本 21）

受付場所 資源循環推進課(6階)  
窓口

受付時間 月曜日～金曜日  
▶ 午前8:30～午前12:00  
▶ 午後1:00～午後 5:00

#### ● クリンピーの家

（渡辺町中釜戸字大石沢 24-1）

受付場所 事務所 窓口  
※埋立ごみ・資源ごみの  
受付場所(計量所)では  
受付できません。

受付時間 火曜日～日曜日  
※月曜は休所日  
（月曜が祝日の日は翌日が休所日）  
▶ 午前9:00～午前12:00  
▶ 午後1:00～午後 4:00

#### ● 北部清掃センター

（平上片寄字大平 23）

受付場所 事務所 窓口（職員が参りますので、建物1階で呼び出してください。）  
※燃やすごみの受付場所(計量所)では受付できません。

受付時間 月曜日～金曜日  
▶ 午前8:30～午前11:30  
▶ 午後1:00～午後 4:30

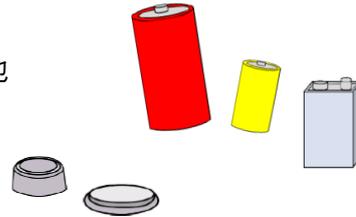
#### ● 南部清掃センター

（泉町下川字境ノ町 63-1）

# 回収できる電池 電池を使い切ってください

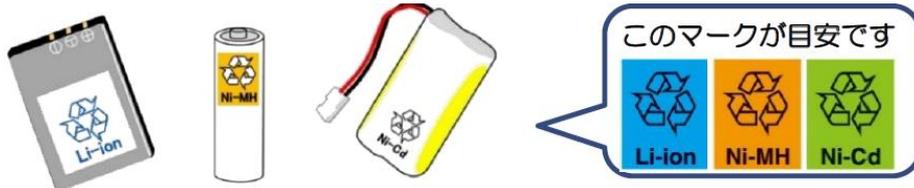
## ① 使い切りの電池（一次電池）

- ・ 乾電池(アルカリ、マンガン)、リチウム一次電池
- ・ ボタン電池、コイン電池



## ② 小型充電式電池（二次電池）

- ・ リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池



- ・ スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動シェーバー（電池部分のみ）



- ・ 電動歯ブラシ（電池部分のみ）、コードレス家電（充電式掃除機など）、ハンディファンなど



膨張しているもの、変形しているものなどもお持ちいただけます。

電池の取り外しが難しい場合は、そのままお持ちください。

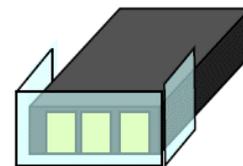
なお、取り外しが可能な電池と関係ない部分は、お持ち帰りいただきます。

**！！注意！！**

電池の端子部分は一つ一つ、

テープなどで**必ず絶縁**してお持ちください！！

※絶縁していないものは、回収できません。お持ち帰りいただきます。



- ・ 鉛蓄電池(自動車用バッテリー等)は市では回収しません。(専門業者にご相談ください。)
- ・ 事業所や工場などで使用した電池、特殊な乾電池(事業用の大きなものなど)は回収しません。
- ・ 産業廃棄物と区別するため、原則、自家用車(自分の車)で搬入してください。